

平成29年 第5回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	平成29年5月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	平成29年5月26日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	平成29年5月26日 午後1時50分			議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 12名 欠席 2名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆顕	×
	2	平尾 博	○	11	小林 忍	○
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	○
	5	原田 尚一	○	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	中川 俊司	×			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	4 番	堤 寛		5 番	原田 尚一	
義務のために会議室に出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H29.5.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 会	議長	ただいまより、平成 29 年第 5 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 12 名でございます。 本日の欠席委員は 8 番中川俊司委員、10 番小山隆頭委員の 2 名でございます。
		したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、4 番の堤寛委員及び 5 番の原田尚一委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程 3 報告 1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
		報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」の件を、議題といたします。
議案 1		事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
	事務局長	次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、議題といたします。
	議長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
		以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくをお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件を議題といたします。
		事務局長より、説明願います。 (議案朗読により、説明)
議案 2	事務局長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました中川俊司委員長に変わり田中利一委員より、調査結果の報告をお願いいたします。
	議長	

議 事 の 経 過 (H29.5.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
	田中委員	事務局長をはじめ、私、塩野谷委員、中川委員と[]さんの奥さん立会いの元、現地調査を行いました。 昭和 60 年以降、耕作されていないということで、原野、山林に近いと、全員が一致し、承認する方向で現地調査を終了しました。 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑が無いようですので、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
	議長 議長	
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成 29 年 第 5 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。

発言者

言 要 の 言

田中委員

事務局長をはじめ、私、塩野谷委員、中川委員と〇〇さんの奥さん立会いの元、現地調査を行いました。

昭和 60 年以降、耕作されていないということで、原野、山林に近いと、全員が一致し、承認する方向で現地調査を終了しました。

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

議長

議長

質疑が無いようですので、議案第2号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。よって、議案第２号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。

議長

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成
29年 第5回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。